

平成 2 2 年度「滋賀県教育振興基本計画
の進行管理」および「滋賀県教育委員会
の点検・評価」に関する報告書
(平成 21 年度実績)

平成 2 2 年 9 月

滋賀県教育委員会

目 次

平成 2 2 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」の概要について	1
1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況	2
2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果	4
3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況	34
平成 2 2 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書	38

平成 22 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および「滋賀県教育委員会の点検・評価」の概要について

1 目的

滋賀県教育振興基本計画第 2 章に掲げる教育の基本目標の達成および効果的な教育の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および「滋賀県教育委員会の点検・評価」を実施する。

2 根拠

- (1)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条
- (2)滋賀県教育振興基本計画第 4 章の 4

3 実施方針

一体的な実施について

- ・ 目的を効果的に推進するため、滋賀県教育振興基本計画の進行管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施することとし、滋賀県教育振興基本計画の進行管理を行うことをもって施策の点検・評価とする。

滋賀県教育振興基本計画に基づく主要施策の進行管理について

- ・ 計画第 3 章では「教育の基本目標」を達成するため、「子どもたちの『生きる力』を育む」、「社会全体で子どもの育ちを支える」、「学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる」の 3 つの観点から、今後 5 年間で取り組むべき教育施策を総合的に掲げている。
- ・ 進行管理は、滋賀県教育振興基本計画に基づく主要事業について、事業ごとに事業実績・成果をまとめることにより行う。
- ・ また、各施策の成果や達成度を測るため、平成 25 年度(2013 年度)末において達成を目指す施策の成果を表す指標（成果指標）または事業実施の目標（事業目標）として、28 の項目を掲げている。
- ・ 28 項目の成果指標・事業目標についても実績および達成状況の把握を行う。

1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

1 滋賀県教育委員会委員の任期等について

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

職 名	氏 名	任 期	委員就任年月日
委 員 長	高橋 啓子	H20.4.1～H24.3.31	H8.4.1（4期）
委員（委員長職務代理者）	高橋 政之	H21.10.14～H25.10.13	H17.10.14（2期）
委 員	西田 淑美	H20.4.1～H24.3.31	H16.4.1（2期）
委 員	小倉 明浩	H21.4.1～H25.3.31	H21.4.1（1期）
委 員	若野 哲夫	H21.4.1～H25.3.31	H21.4.1（1期）
教 育 長	末松 史彦	H20.4.1～H24.3.31	H20.4.1（1期）

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会 12 回

臨時会 5 回

延べ 17 回

(2) 審議件数

審議件数 82 件

（議決案件 62 件、報告案件 16 件、その他（委員人事等）4 件）

3 活動状況

(1) ふれあい教育対談（10 箇所）

	日時	訪問先	テーマ
1	H21.6.19	大津市石山公民館	「石山放課後子ども教室」の取組
2	H21.8.19	重要文化財明王院本堂ほか 3 棟	宮大工や屋根葺師の伝統的技法による重文建造物保存修理工事
3	H21.8.25	県立伊吹高等学校	ホッケー部の取組
4	H21.9.14	長浜市立北郷里小学校	学力向上対策の取組
5	H21.10.19	県立盲学校	盲学校の取組
6	H21.10.26	甲賀市立小原小学校	小学校外国語活動の取組
7	H21.11.4	県立守山中学校・守山高等学校	中高一貫教育の取組

8	H21.11.24	東近江市立図書館	学校図書館との連携など特色ある図書館の取組
9	H22.1.18	栗東市立栗東中学校	学校支援地域本部事業の取組
10	H22.2.8	県立八幡商業高等学校	伝統ある商業高校の取組

(2) 研修・会議等

- ・市町教育委員会委員研修会・重点施策説明会（H21.4.2）
- ・滋賀県町村教育委員会連絡協議会定期総会（H21.6.30）
- ・全国都道府県教育委員会連合会総会（H21.7.13・14、H22.1.25）
- ・近畿2府4県教育委員協議会（H21.10.27）
- ・滋賀教育の日2009（H21.11.2）
- ・人権教育研究大会（H21.11.7）

2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

滋賀県教育振興基本計画における施策体系

基本目標

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり

～みんなで支えあい
自らを高める教育の推進～

基本目標を達成するための3つの観点と施策

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

- (1) 指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施
- (2) 課題解決的な学習や探究的な学習の充実
- (3) 教育課程の工夫と特色ある学校づくり
- (4) 情報活用能力の育成
- (5) 国際教育の推進
- (6) 外国人児童生徒への学習支援
- (7) 特別支援教育の推進

2 「豊かな心」を育む

- (1) 規範意識など社会性の育成
- (2) 勤労観・職業観を養い、
社会での自立を目指す教育の推進
- (3) 思いやりの心の育成
- (4) 人権教育の推進
- (5) 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- (6) 情報モラルの育成
- (7) 文化・芸術に親しむ心の育成

3 「健やかな体」を育む

- (1) 体力向上と健康の保持増進
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

- (1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進
- (2) 自然体験活動と実践的な環境教育の推進
- (3) 環境保全意識の醸成
- (4) 環境学習の取組の支援

5 信頼される学校をつくる

- (1) 地域に根ざした学校づくり
- (2) 学校運営の改善
- (3) 学校施設の整備
- (4) 安全・安心な学校・地域づくり
- (5) 修学の経済的支援
- (6) 私学教育の振興

6 教育力を高める

- (1) 教員の実践力の向上
- (2) 優秀な人材の確保
- (3) 教職員の適正な配置
- (4) 人事評価制度の導入
- (5) 組織・チームの教育力の向上
- (6) 教職員の健康管理

2. 社会全体で子どもの育ちを支える

- (1) 子どもを安心して育てることのできる環境づくり
- (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり
- (3) 家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり
- (4) 子どもの読書活動の推進
- (5) 子どもの体験活動の推進

3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

- (1) 学習環境の整備と活動支援
- (2) 社会の課題についての県民意識の醸成
- (3) 地域共生の仕組みづくり
- (4) 健康づくりと生涯スポーツの振興
- (5) 地域の歴史や文化に親しむ機会の充実

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

～みんなで支えあい自らを高める教育の推進～

1 子どもたちの「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

評価(1-1)		
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制や少人数指導の実施により、きめ細かな指導の工夫や改善が図られた。 ・学習活動支援の実施により、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成した。 ・特色ある学校づくりを行ったことでアクティブハイスクール支援事業の生徒の満足度が、平成20年度の81.3%から81.6%へと向上したほか、学習意欲の向上や確かな学力の育成につなげることができた。 ・加配教員の配置や非常勤講師の派遣により、日本語指導や生活適応指導の充実を図ることができ、また、外国人児童生徒に対する適応支援や日本語指導等、迅速な支援を行うことで、学習意欲の向上や学校生活への適応を図ることができた。 ・障害のある子どもそれぞれの教育的ニーズを把握することなどにより、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な指導や支援ができた。 		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな学校教育をさらに推進するため、指導方法のさらなる工夫・改善を行うなど少人数教育のより効果的な実施が必要である。 ・今後、全国学力・学習状況調査の分析結果等をもとに策定された「我が校の学力向上策」をより具体化させ、学校改善・授業改善の取組を一層進める必要がある。 ・平成23年度から全面実施となる外国語活動に向けて、更なる指導力の向上を図るとともに評価等のあり方について周知する必要がある。 ・今後、さらにきめ細かな指導を図るためには、母語を理解できる指導員の一層の派遣が必要であるとともに、家庭との連携強化も必要である。また、様々な言語による派遣依頼があり、対応できるサポーターを確保することが必要である。 		
1-1-(1)	目指す方向	
指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施	<p>基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成するよう、各教科における指導方法の工夫・改善に努め、教育実践の充実を図るなど、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めます。</p>	
主要事業名	少人数学級編制・少人数指導の実施	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校1、2、3年生および中学校1年生を対象に少人数学級編制を行うための教員の配置 小学校140人 中学校75人 ・少人数学習集団等によるきめ細やかな指導を行うための教員の配置 小学校29人 中学校79人 	教職員課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小学校1・2・3年生（複数指導との選択制）およびすべての中学校1年生で少人数学級編制を導入し、きめ細やかな指導を行う学校の取組を支援した。 ・少人数学級編制の実施により、一人当たりの児童生徒への関わりが増え、良好な人間関係の構築、学習意欲の向上、学習規律の定着、コミュニケーション活動の充実などに成果があった。 <p>また、小学校では国算理、中学校では数理英の各教科で少人数指導を実施することにより、児童生徒のつまずき等の実態が把握しやすくなり、適時に指導をすることができたことから、きめ細かな指導の工夫や</p>	

	<p>改善が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制では、40人学級となる学年(小4・中2)への進級時においてこれまでの成果をいかに維持発展させるかが課題であるとともに、教科や指導内容、子どもの実態等に応じたよりよい指導方法について、さらにきめ細かな指導の工夫・改善に努める必要がある。 	
主要事業名	全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善推進事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての公立小・中学校(小学校230校・中学校100校)で、全国学力・学習状況調査の分析結果等をもとに「我が校の学力向上策」を策定した。 ・調査結果の分析による、教育課題改善に向けた積極的な校内研究と研修が実施された。 	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果をもとにしたPDCAサイクルを活用した学校改善・授業改善への対応が進んだ ・「学力向上策」に基づく授業改善の実践と評価、見直しと改善が図られた。 ・市町教育委員会の組織的な分析検証による指導の改善が図られた。 ・全国学力・学習状況調査の結果の分析と活用による自校の教育課題改善に向けた積極的な校内研究と研修が実施された。 	
1-1-(2)	目指す方向	
課題解決的な学習や探求的な学習の充実	課題解決的な学習や探求的な学習を展開することで、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成します。	
主要事業名	県立学校学習活動支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人講師招聘事業 21校 ・課題研究の推進 農業・工業学科 36学級 商業・家庭・総合学科 44学級 ・総合的な学習の時間実施支援 39校 	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのち」「人権」を大切に作る心を育てる教育を推進し、各教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動など、学校生活全体を通じて豊かな人間性、社会性、「生きる力」を育成するための学習活動を支援した。 ・生徒が今後の自己実現(進路決定、卒業後の生き方)に向けての展望を拓く一助となった。 ・より一層充実した学習活動実現のための支援ができるよう、今後も実施計画の作成等について学校と連携して進める。 	
1-1-(3)	目指す方向	
教育課程の工夫と特色ある学校づくり	子どもたちの個々の状況や学校の実態に応じて、教育課程の工夫、指導方法や指導体制の改善、総合的な学習の時間の工夫を行うなど、特色ある学校づくりを進めます。	
主要事業名	アクティブハイスクール支援事業	所管
事業実績	<p>各高等学校における学校特色化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知の世紀をリードする人材を育てる学校 6校 ・望ましい職業観・勤労観や職業人としての資質を育てる学校 7校 ・感性を豊かにし生きる力を育てる学校 2校 ・学び直しを支援する学校 4校 ・得意分野を育てる学校 8校 ・地域に根ざした教育を展開する学校 8校 ・国際社会を生きる教養のある人材を育てる学校 3校 ・学びの意欲を高め確かな学力を育てる学校 13校 <p>特色ある体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校におけるボランティア体験、就業体験の実施(46校) 	学校教育課

	<p>高大連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においての出前講座 14校 ・進路説明会等の講師招聘 34校 ・研修旅行等の大学見学 36校 ・特定の大学との連続講座 21校 ・高等学校の生徒を対象とする大学連携講座 9大学 17講座に 399人参加 	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え、選び、未来を拓く人材を育成し、情報化・国際化・環境との調和の時代を生き抜く資質を養成するよう、各学校の特色をより明確にして高校教育の活性化を図った。 ・すべての生徒が高校在学中に5日間以上の体験活動に取り組めるよう努めたことにより、生徒は、社会に貢献したという充実感を体感した。 また、働くことの大切さや厳しさを実際に体験することにより、生徒の目標が明確になり、学習意欲を喚起することができた。 ・学校独自の特色化の取組や学校の特色を生かした高大連携による学習の取組を支援した。 	
1 - 1 - (4)	目指す方向	
情報活用能力の育成	コンピュータなどの情報機器や情報通信ネットワークを活用して、情報を的確に読み取り活用する力を高めます。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・しがe-センター研修・学習支援事業 ・教育用コンピュータ等の整備 ・教育情報ネットワークの運用 	所管
事業実績	<p>情報教育環境の整備</p> <p>しがe-センターの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・E-learningによる教職員自学自習研修システム、学習情報システムの保守・運用 ・教育用コンピュータ等の整備 ・高等学校7校 ・特別支援学校2校 ・教育情報ネットワークの運用 ・学校および教職員用メールアドレスの配布 ・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 ・安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供） 	学校教育課
施策成果	<p>情報教育の推進に資するため、老朽化した県立学校の教育用コンピュータの更新、県立学校をびわ湖情報ハイウェイに接続する教育情報ネットワークの保守・運用および総合教育センターにおける「しがe-センター」の運用等により、情報教育環境の整備に努めた。</p>	
1 - 1 - (5)	目指す方向	
国際教育の推進	<p>自国の伝統・文化に根ざした自己の確立を図るとともに、異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度や能力の育成を図るなどして、国際社会に貢献する人づくりを進めます。</p>	
主要事業名	高校生海外相互派遣事業	所管
事業実績	-	
施策成果	<p>平成21年度については、新型インフルエンザの影響により、ミシガン州、滋賀県双方の合意のもと、中止した。</p>	学校教育課
主要事業名	外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業	所管
事業実績	拠点校における指導方法等の確立に向けた実践研究 6校	
施策成果	<p>小学校6校において外国語指導助手や地域人材の効果的な活用など指導方法の確立のための実践研究の推進を図った。</p>	学校教育課

1 - 1 - (6)		目指す方向	
外国人児童生徒への学習支援		日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、必要な学校に教員の追加配置や非常勤講師の派遣を行います。また、母語を介してコミュニケーションを図るなど、外国人児童生徒に対する学習支援等を充実します。	
主要事業名	教員の加配・非常勤講師の派遣	所 管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒等日本語指導対応加配 小学校 7 人、中学校 3 人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校 58 人、中学校 19 人（在留外国人児童生徒 2 人以上週 4 時間、5 人以上週 6 時間、10 人以上週 9 時間、30 人を超える場合上記に加え週 9 時間） 	教職員課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒が在籍する小・中学校に対し、日本語指導に対応するため教員の加配または非常勤講師の派遣を行い、外国人児童生徒への対応の充実に努めた。 加配教員の配置や非常勤講師の派遣により、日本語指導や生活適応指導の充実が図られるとともに、不況の影響による外国人児童生徒の外国人学校から公立学校への年度途中の転入に迅速に対応できた。 		
主要事業名	外国人児童生徒ほっとサポート事業	所 管	
事業実績	ほっとサポーターの派遣 小・中・高等学校 12 校 9 人 延べ 88 回	学校教育課	
施策成果	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応する非常勤講師が派遣されていない学校や、母語による支援が緊急に必要な学校に、外国人児童生徒の母語を理解できる指導協力者を派遣し、授業や放課後等に教科等の学習や学校生活への適応などを支援した。		
1 - 1 - (7)		目指す方向	
特別支援教育の推進		障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。	
主要事業名	発達障害児童生徒への指導力向上事業	所 管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育巡回チームの学校への派遣 20 校（小学校 11 校、中学校 5 校、高等学校 4 校） 延べ訪問回数 82 回 特別支援教育支援員の設置 3 校 	学校教育課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 小中高等学校現場に専門家等を派遣し、個々の児童生徒への実践的な取組について指導助言を行うことで教職員の指導力が向上した。 県立高等学校に特別支援教育支援員を配置したことで、発達障害のある生徒への支援が進んだ。 		
主要事業名	巡回訪問指導教員の派遣	所 管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 巡回訪問指導教員の派遣 7 人（小学校 2 人、中学校 5 人（国、数、英、理、社） 訪問児童生徒数 29 人（小学校 6 人、中学校 23 人） 	学校教育課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校、病院内学級を設置していない病院等に入院している児童生徒（小・中学校）を対象に、医療、家庭、学校との連携を図るとともに、児童生徒の病状に応じて、入院による学習の空白によって生じる学習の遅れを補完したことにより、児童生徒の心理的安定に寄与した。 		
主要事業名	要医療的ケア児童生徒等の学習支援事業	所 管	
事業実績	看護師派遣延日数 192 日（うち修学旅行 47 日）	学校教育課	

施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は、医師法、保健師助産師看護師法により医療行為が行えないため、医療的ケアが必要な児童生徒は、保護者の付き添いがないと校外行事に参加できないことから、看護師の派遣を実施した。 ・対象の児童生徒が校外行事に出席しやすく、かつ安心して学習でき、保護者の負担が軽減された。 	
------	--	--

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標]21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所管
			[実績]21年度	22年度	23年度	24年度			
1	少人数学級編制の実施	<小>1～3年 および他の1 学年 <中>1年 (H20)	<小>1～3 年および他 の1学年 <中>1年で 少人数学級 を実施				継続実施	A	教職員課
2	「全国学力・学習状況調査」の結果を分析し策定した学力向上策をもとに、授業改善に取り組む学校数	全公立小・中学校で学力向上策を策定 (H20)	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施				継続実施	A	学校教育課
3	障害のある子どもについて「個別の指導計画」を作成している割合	小96.1% 中97.0% 高14.3% (H20)	小100% 中100% 高20%				小100% 中100% 高50%	A	学校教育課
	「個別的教育支援計画」を作成している割合	小29.4% 中35.0% 高10.2% (H20)	小60% 中60% 高20%				小70% 中70% 高50%	A	学校教育課

	問題を抱える子ども郎の自立支援事業 ・不登校、いじめ等の課題に対する未然防止、早期発見、早期対応への取組	
施策成果	・不登校、中途退学等の学校不適応児童生徒の問題、暴力行為やいじめの問題解決のため、スクールカウンセラー、小学校心のオアシス相談員、スクーリング・ケアサポーターおよび生徒指導緊急特別指導員を派遣・配置し、相談・指導の充実を目的とした様々な取組を実施した結果、生徒指導上の問題の未然防止・早期発見等が一層図られた。 ・今後も児童生徒の心の問題に対する指導体制の充実を引き続き進める。	
1 - 2 - (2)	目指す方向	
勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進	すべての中学2年生が5日間の職場体験を行う「中学生チャレンジウィーク」をはじめ、インターンシップや職業体験などの体験を重視したキャリア教育を推進します。	
主要事業名	中学生チャレンジウィーク事業～中学2年生5日間職場体験～	所管
事業実績	中学2年生に5日間以上の職場体験の実施（87校）	
施策成果	職場体験を通じ、中学生が自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を得た。	学校教育課
主要事業名	デュアルシステム実践推進事業	所管
事業実績	デュアルシステム実践推進事業の推進 3校	
施策成果	企業実習と教育、職業訓練を組み合わせたデュアルシステムによる職業能力開発を農業高校3校において実施し、社会で活躍できる人材の育成に努めた。	学校教育課
主要事業名	県立学校ジョブサポート事業	所管
事業実績	県立学校ジョブサポーターの配置 3校	
施策成果	県立高等学校の在校生や卒業生の就労支援を行う県立学校ジョブサポーターを3校に配置し、就業にかかわる実力の養成と、決定した就労先に定着して仕事に従事する生徒を育てるため、生徒の勤労観・職業観の育成に寄与した。	学校教育課
主要事業名	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業	所管
事業実績	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業の推進 3校	
施策成果	ものづくりを支える将来の専門職業人および地域産業界のニーズに応じた職業人の育成のため、工業高校3校と地域産業界が連携し、生徒への実践教育および教員への実践教育に取り組んだ。	学校教育課
主要事業名	若年者総合就業支援事業	所管
事業実績	ヤングジョブセンター滋賀における35歳未満の若年者に対する就職支援 求人・就職関連情報の提供、職業相談・職業適性検査の実施、個別カウンセリングの実施、就職面接会・就職支援セミナーの開催	
施策成果	他の年代層と比べ、依然として高い失業率となっている35歳未満の若年者に対し、厚生労働省、滋賀労働局・ハローワーク等と連携・協力のもと、ヤングジョブセンター滋賀を運営し、総合的な就職支援をワンストップで行うことにより1,436人が就職した。 平成21年度ヤングジョブセンター滋賀の利用実績（登録者数3,168人、利用者延数21,187人、就職者数1,436人）	労政能力開発課

1 - 2 - (3)		目指す方向
思いやりの心の育成		ボランティア活動などの体験活動を活かした道徳教育を通して、思いやりの心や互いを尊重する態度を育み、社会の一員であることの自覚を高めます。
主要事業名	道徳教育「心の学舎」推進プラン	所 管
事業実績	公立小学校 230 校・中学校 100 校で、「道徳の全校的な授業公開」、「心の教育についての講演会・懇談会」のいずれか、または両方に取り組んだ。	学校教育課
施策成果	「道徳の全校的な授業公開」、「心の教育についての講演会・懇談会」のいずれか、または両方を実施した公立小・中学校は 100% で、学校と家庭・地域社会が連携して児童生徒の豊かな心を育てる取組が進んだ。	
1 - 2 - (4)		目指す方向
人権教育の推進		子どもたちの人権感覚を育成するとともに、学校や関係機関等が連携を図る中で、子どもたちが自分と他者の人権をともに大切に、そのことを実践的な行動に結びつけられるよう人権教育を推進します。
主要事業名	子ども輝き人権教育推進事業	所 管
事業実績	子ども輝き人権教育推進事業の実施 23 中学校区（14 市町）	人権教育課
施策成果	・教育上重層的な課題がある中学校区において、学校や家庭、地域社会等の関係者が連携・協働し、人権教育を基盤とした子どもの自己実現を目指す取組が推進できた。 ・保幼小中高および学区内の関係機関等の連携を充実することができ、問題行動の減少や、不登校の子どもが登校できるようになったという報告が見られた。	
主要事業名	人権教育教職員実践サポート講座	所 管
事業実績	人権教育教職員実践サポート講座の開催 8 講座 受講者数 430 人	人権教育課
施策成果	人権教育教職員実践サポート講座を開設し、人権についての基礎的な資料や人権教育の学習方法についての学習機会を提供するとともに、受講者による伝達研修を行うことにより、人権教育に関わる教職員の授業実践を支援した。（研修受講満足度 93.7%）	
1 - 2 - (5)		目指す方向
男女共同参画の視点に立った教育の推進		性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む男女共同参画の視点に立った教育を推進します。
主要事業名	児童・生徒向け意識啓発事業	所 管
事業実績	小中高校生用副読本の配布・活用 ・小学校 5 年生用「わたしもあなたも大切に」 ・中学校 2 年生用 「自分らしく輝いて」 ・高校 2 年生用「よりよい未来をつくるために～一人ひとりが自分らしく輝いて～」 中学生用副読本の改訂 高校生用副読本を活用したモデル授業の実施 活用率 H16 60.3% H21 69.1%	男女共同参画課 学校教育課
施策成果	・各学校において副読本の活用が進むよう、教員向けの講座やモデル授業を開催し、教職員に対する男女共同参画意識の浸透を図った。 ・生活科、家庭科、社会科や職業体験などにおいて活用されることにより、青少年期から、性別にとらわれず主体的に生き方を選択する力を高めることとなった。	

1 - 2 - (6)		目指す方向	
情報モラルの育成		インターネットや携帯電話の適切な利用ができるよう、情報モラルの育成に努めます。	
主要事業名	教職員の情報化推進事業	所 管	
事業実績	・教職員を対象とした情報安全教育（情報セキュリティ、情報モラル）についての研修を実施した。 ・学校からの要請に応じて出前研修を実施した。	総合教育センター	
施策成果	情報安全教育研修を通じて情報モラル等が再認識された。		
1 - 2 - (7)		目指す方向	
文化・芸術に親しむ心の育成		子どもたちが文化・芸術に触れ、感動体験を重ねることで、豊かな感性を育むとともに、様々な価値観を学び、多様な人々と豊かにかかわる力を育成します。	
主要事業名	高等学校文化祭事業	所 管	
事業実績	・第33回全国高等学校総合文化祭三重大会 H21.7.29～8.2 参加生徒 316名 参加校 延べ52校 ・第33回全国高等学校総合文化祭参加校公演 H21.8.23 参加生徒 326名 参加校 延べ54校 ・第29回近畿高等学校総合文化祭京都大会 H21.11.14～11.23 参加生徒 269名 参加校 延べ45校 ・第30回滋賀県高等学校総合文化祭 H21.10.27～11.1 参加生徒 4466名 参加校 延べ240校	学校教育課	
施策成果	高等学校教育の一環として、県内の高等学校の芸術・文化に関する活動の充実・振興を図った。		

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標]	22年度	23年度	24年度	25年度未までの目標	評価	所 管
			21年度	22年度	23年度	24年度			
4	中学生チャレンジウィーク～中学2年生5日間職場体験～	全公立中学校で実施(H20)					継続実施	B	学校教育課
		100校中87校で実施							
5	ヤングジョブセンター滋賀での若年者総合就業支援事業	支援による就職者1,181人(H20)		1,300人			就業に結びつく支援の継続	A	労政能力開発課
		1,436人							
6	道徳の授業公開や講演会等を実施する割合	<小>100% <中>100% (H20)					全小・中学校で継続実施	A	学校教育課
		<小>100% <中>100%							

7	子ども輝き人権教育推進事業	推進学区数 22中学校区				人権教育推進活動の内容の充実・推進学区から他の地域への活動の広まり	A	人権教育課
		交流研修会 6ブロック 参加率97.2% (H20)	推進学区数 23中学校区					

3 「健やかな体」を育む

評価（1 - 3）	
<ul style="list-style-type: none"> 学校体育指導事業、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業、湖っ子食育推進事業について、計画した研修会や講習会等を実施することができ、指導者の資質を向上するとともに、児童生徒等への効果的な指導を展開することができた。 地場農産物を積極的に学校給食に供給するモデル地域ができたことにより、食育の推進を図ることができた。 	
今後の課題等	
<ul style="list-style-type: none"> ポイントを絞った効果的な指導により児童生徒等の課題を明らかにすることで、指導や実践に活かせる具体的な内容の研修会や講習会となるよう、具体的な実践事例を交流するなど内容をさらに充実させる必要がある。 学校給食に地場農産物を供給促進するモデル地域の数を増やし、全県的な取り組みにする必要がある。 	
1 - 3 - (1)	目指す方向
体力向上と健康の保持増進	心身の健全な発達を促すため、学校教育の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培います。
主要事業名	学校体育指導事業
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育実技指導者講習会の開催（6月） 小学校：陸上競技等（4日間）、中・高等学校：剣道等（3日間） 計 218 名 学校体育実技武道認定講習会の開催（4日間 計 10人） 学校体育研究大会の開催（小、中、高校教員等 計 202人）
施策成果	児童生徒等への指導の充実を図るため、指導者の資質の向上と効果的な指導方法のあり方等について、研鑽を積むことができた。
1 - 3 - (2)	目指す方向
健康教育の推進	メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患を抱える子どもの増加、喫煙、薬物乱用、性に関する諸問題等の課題解決のため、健康教育の充実を図ります。
主要事業名	子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な取り組みを実施するモデル地域を指定（長浜市）し、先進的な取り組みと機能的な組織の構築に努め、その成果を県内へ発信した。 精神科医や整形外科医、産科・婦人科医を学校へ派遣（17件）し、教職員の資質を高める機会とするとともに、直接児童生徒や保護者に指導してもらう機会とした。
施策成果	児童生徒等の現代的な健康課題に対して、正しい理解と実践力が育つ指
所 管	
スポーツ健康課	

	<p>導力を習得する機会とすることができた。</p> <p>・学校、家庭、地域の関係機関が連携しながら健康教育の推進を図る重要性を認識する機会となった。</p>	
1 - 3 - (3)	目指す方向	
食育の推進	食を通して健やかな心身と豊かな人間性を育むことを目的とした食育は、知育、徳育および体育の基礎となるべきものにとらえ、県民運動で取り組むほか、学校教育全体で積極的な推進を図ります。	
主要事業名	湖っ子食育推進事業	所管
事業実績	食に関する指導研修会の実施 開催回数 2回 受講者数 計 294人	スポーツ健康課
施策成果	市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施するなど、児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるよう指導の充実を図るとともに、家庭や地域を巻き込んだ食育の推進を図ることができた。	
主要事業名	地場農産物が支える学校給食推進モデル事業	所管
事業実績	学校給食地場農産物の供給促進 ・学校給食地場農産物供給促進会議の設置及び開催 2地域（計 11 回開催） ・食育農園の設置 2地域	農業経営課
施策成果	甲賀市・湖南市および米原市をモデル地域として、野菜生産者と学校給食関係者が連携し、地場野菜を学校給食に供給する体制が構築できた。	

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (~H20)	[目標] 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所管
			[実績] 21年度	22年度	23年度	24年度			
8	「全国体力・運動能力調査」の体力・運動能力値	-					全国平均値以上	N	スポーツ健康課
9	朝食摂食率 (朝食を毎日または大体食べる子どもの割合)	<小5>97.5% <中2>93.3% <高2>88.4% (H20)			小5 100% 中2 97% 高2 95%		100%	A	スポーツ健康課
10	学校給食において地場産物を使用する割合	21.9% (H20)		23%	25%		25%以上	A	スポーツ健康課

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

評価(1-4)		
<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の授業や読書活動等において、ふるさと資料を活用した取組を広げることで、地域に愛情を持ち大切に守る心を育んだ。 うみのこの体験学習や森林環境学習を行い、本県の自然等の地域資源を活用した環境教育を実施することができた。また、仲間と協力することを学ぶことができた。 環境教育副読本小学校用「あおいびわ湖」五訂版では、最新の資料やデータを掲載することにより、子どもたちが一層興味を持って環境学習を進めることができた。 環境教育研究協議会では、琵琶湖博物館の学芸員によるコース別研修の実施等を行い、指導力向上につなげることができた。 		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと資料を活用した実践事例を集め、広げることで、ふるさと資料活用の拡充を図る。 子どもたちが体験を通して本県の環境への理解を一層深めるためには、さらに体験プログラムの充実を図る必要がある。 改訂した環境教育副読本では、実際の活用場面を例示するなどして、今まで以上に効果的な活用が進むようにする。 各学校での環境教育の実践がより深まるように、特色ある取組の周知等を図る必要がある。 		
1-4-(1)	目指す方向	
地域資源を活用した特色ある教育の推進	地域資源を教育に活用することで、自分たちが育ってきた地域に愛情を持ち大切に守り育もうとする心とともに、地域に貢献しようとする態度を養います。	
主要事業名	子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと資料の活用率 小学校 90.4%、中学校 90.0% ふるさと資料について 小学校用 「郷土の文化」学習ガイド(ひと編) 小学校3・4年生用、 小学校5・6年生用 「郷土の文化」学習ガイド(もの編) 小学校4・5・6年生用 中学校用 「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」 	学校教育課
施策成果	各教科等の授業や読書活動等を中心に、ふるさと資料を活用した学習活動を支援することができた。ふるさと資料を活用するためのコンピュータソフトを開発し、ふるさと資料を使った効果的な授業プランを示して広げることができた。	
1-4-(2)	目指す方向	
自然体験活動と実践的な環境教育の推進	たくましく生きる力を育むために、幼少時からの自然を活用した体験活動を進めるとともに、小学校での「びわ湖フローティングスクール『湖の子』」をはじめ、身近な産業や暮らしなどにも着目した、体験に基づく実践的な環境教育に取り組みます。	
主要事業名	森林環境学習「やまのこ」事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学校 241 校で実施 専任指導員研修会 3 回 教員研修会 10 回 	森林政策課
施策成果	小学校4年生を対象に、市町などの既存の森林体験交流施設を活用し、自然観察、間伐などの森林環境学習を実施した。	
主要事業名	びわ湖フローティングスクールの実施事業	所管
事業実績	総航海数 100 航海：児童学習航海 93 航海、「湖の子」体験航海 2 航海、その他航海 5 航海	びわ湖フローティングスクール
施策成果	各学校の教育課程に位置づけた体験活動を一層推進した。	

1 - 4 - (3)		目指す方向	
環境保全意識の醸成		子どもたちが、人間の活動と環境のかかわりについて理解と認識を深められるよう、学校のカリキュラムに環境学習を位置づけ、県立施設等で子どもたちが環境について学ぶ機会をつくるほか、環境保全のための自主的な活動を支援します。	
主要事業名	環境教育の実践・副読本の改訂	所 管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育モデル校 小学校 20校、中学校 6校、高等学校 3校、特別支援学校 1校、計 30校をモデル校に指定した。 環境教育副読本小学校用「あおいびわ湖」五訂版の作成 作成部数 16,400部 配布先 各市町教育委員会、県内各小学校、公立図書館 	学校教育課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育モデル校の実践を環境教育実践事例集として県教育委員会のHPに掲載し、各学校の特色ある取組を紹介することができた。 環境教育副読本小学校用「あおいびわ湖」五訂版を平成 22 年 3 月に県内公立小学校に配付することができた。 		
主要事業名	「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斉清掃の日」における環境美化活動等の実施	所 管	
事業実績	<p>3回とも実施した割合 小学校：99%、中学校：98%、高等学校・特別支援学校：100%</p> <p>(平成 21 年度は、新型インフルエンザの影響により、やむを得ず中止した学校がある。)</p>	学校教育課	
施策成果	学校内や校区などでゴミ拾いなどの環境美化活動を実施したり、委員会活動を中心とした啓発活動などに取り組み、環境保全の大切さを実感することができた。		
1 - 4 - (4)		目指す方向	
環境学習の取組の支援		多様な主体が実施する環境学習を充実させるため、滋賀県環境学習支援センターの運営等を通じて、環境学習の取組を支援するとともに、関係機関等の連携を図ります。	
主要事業名	環境学習の実践交流	所 管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育研究協議会 小・中・高等・特別支援学校の環境教育担当者を対象に琵琶湖博物館を会場に実施 参加者 258名 	学校教育課	
施策成果	小・中・特別支援学校での実践事例の発表、コース別研修、グループ協議を行い、環境教育担当者の指導力の向上と各校での実践の交流を行うことができた。		

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (~H20)	[目標] 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所 管
			[実績] 21年度	22年度	23年度	24年度			
11	郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集の活用	副読本や資料集を全小・中学校に配付 (~H20)	副読本や資料集を全小・中学校で活用				継続実施	B	学校教育課
			活用率						
			小学校	90.4%					
			中学校	90.0%					

12	びわ湖フローティングスクール事業「湖の子」	全小学校で実施(H20)	全小学校で実施(H21)				継続実施	A	びわ湖フローティングスクール
13	森林環境学習「やまのこ」事業	小学校202校で実施(H20)	全小学校(244校)で実施 241校で実施				継続実施	B	森林政策課
14	環境教育の先進的取組を推進(環境教育モデル校)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定(H20)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定				継続実施	A	学校教育課
15	「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斉清掃の日」にあわせた環境学習や環境美化活動等の実施率	<小・中> 98.2% <高> 100% (H20)	<小・中> 98% <高> 100%				すべての学校で実施	B	学校教育課

5 信頼される学校をつくる

評価(1-5)

- ・豊富な知識や経験を持つ地域の様々な人々や企業、団体等が学校で活躍できる仕組みづくりを行うことによって、地域や企業、団体が学校支援を通じて子どもの育ちを支援することができた。
- ・学校評議員制度により、教育活動全般にわたり、外部の視点から客観的で適切な評価・助言を得て、結果を教育活動の改善に活用することができた。
- ・学校評価の結果をもとにした分析により教育の成果や課題が明らかになり、学校運営の改善を図ることができた。
- ・スクールガード・リーダーの巡回指導の実施により、スクールガードおよび教職員の危機管理意識の高揚、児童の危機回避能力の育成を図ることができた。
- ・経済的な理由により進学できない生徒に奨学資金を貸与することにより、進学が可能となった。
- ・私立学校振興補助金を通じて、私立学校経営の健全化と、多彩な修学機会の提供を図ることができた。

今後の課題等

- ・地域との連携授業により、学習に対する児童・生徒の理解・関心が高まる傾向が見られ、今後も、学校関係者への周知や企業、団体等への協力呼びかけ、情報収集を進める必要がある。
- ・学校評議員に積極的に情報を公開し、教育活動への十分な理解を踏まえたより客観的で適切な評価・助言が得られるよう工夫する必要がある。
- ・地域と連携した見守り体制の構築のため、スクールガードはもとより、保護者・関係機関・団体等の意識の高揚と持続について働きかけて行く必要がある。

<p>・私立学校においては、公立学校での特色教育の実施状況を踏まえ、私学ならではの魅力ある学校づくりを支援していく必要がある。</p>		
1 - 5 - (1)		目指す方向
地域に根ざした学校づくり	<p>学校と地域を結ぶ体制を充実させるとともに、学校施設の開放や学習の機会の提供などを通して、学校と地域がともに支えあい、発展しあう関係を深めます。</p>	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校支援ディレクター」設置事業 ・しが学校支援センター推進事業 ・学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修 ・学校支援地域本部事業 	所 管
事業実績	<p>学校支援ディレクターの設置 1人 しが学校支援センター推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しが学校支援センター推進員の設置 1人 ・学校支援ディレクター、しが学校支援センター推進員がコーディネートした連携授業実施校 39校、学校支援メニュー登録数 107団体 160メニュー ・学校支援メニューフェアの開催 参加団体・企業 60 参加教員 150人 学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修の開催 3回 延べ 248人 <p>学校支援地域本部事業 14市町 16本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターの設置 28人 ・地域コーディネーター養成講座の開催 4回 ・事業成果報告会の開催(地域コーディネーター、学校教職員を対象) 86人 	生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・しが学校支援センターに、学校支援ディレクターとしが学校支援センター推進員を配置して、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートを行うとともに情報収集・提供を行った。 また、学校支援メニューフェアを開催して、学校教育に活用できるメニューをもつ団体・企業と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。 ・学校支援地域本部事業では、地域コーディネーターにより学校支援が行われ、学習の充実、教員の子どもと向き合う時間の確保などの成果が見られた。 	
1 - 5 - (2)		目指す方向
学校運営の改善	<p>積極的な学校情報等の提供、学校評議員制度や学校評価の導入により、学校の教育方針や活動について、地域住民等外部からの意見を聞くことで、学校への理解や協力を得ながら教育活動を主体的・積極的に展開し、学校運営の改善に取り組みます。</p>	
主要事業名	学校評議員制度の活用	所 管
事業実績	<p>全県立学校に学校評議員を設置 各校 5名 計 325名</p> <p>「滋賀県立学校評議員設置要綱」に基づき、年度当初にすべての県立学校に学校評議員を設置した。幅広い視点から提言を聞くことによって、教育方針や教育活動を改善する際の参考にしている。</p> <p>また、地域行事への参加、ホームページの構成などについても、学校評議員の意見が生かされ、開かれた学校づくりの推進力となっている。</p>	学校教育課
主要事業名	学校評価の実施と学校情報の提供	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初にすべての県立学校で重点目標および重点評価項目を設定した。 ・10月に中間評価、3月に総合評価を実施し、結果をすべての学校がホームページ上に公開した。 	学校教育課
施策成果	<p>「滋賀県立学校評価実施要綱」に基づき、すべての県立学校で、学校評議員制度を活用した学校評価を実施し、結果を公表した。その結果をもと</p>	

	に成果や課題を明らかにし、今後に向けた改善策を具体的に示して、学校運営の改善を図った。	
1 - 5 - (3)	目指す方向	
学校施設の整備	学校施設の耐震化や不審者の侵入防止など、安全で安心な教育施設の整備を進めます。	
主要事業名	県立学校施設の整備	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化工事 5校（高等学校5校） ・アスベスト除去工事 9校（高等学校8校、特別支援学校1校） ・その他施設改修等 4校（高等学校2校、特別支援学校2校） 	教育総務課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもたちの「教育の場」であるとともに「生活の場」でもあり、またその多くが災害時には「避難所」にも指定されている県立学校施設の耐震化工事を順次実施することにより、「安全・安心な学校づくり」に資するとともに、「災害に強い地域基盤の整備」に努めた。 ・また、学校施設のアスベスト除去や、老朽施設の改修等を進めることにより、安全・安心な教育環境の確保に努めた。 	
1 - 5 - (4)	目指す方向	
安全・安心な学校・地域づくり	子どもたちが事件や事故の被害に遭わないよう、教職員等の危機管理意識の高揚や、地域と連携した見守り体制の構築に努めるほか、子どもたちの危険回避能力の育成を図ります。	
主要事業名	学校安全対策整備推進事業	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード養成講習会の開催 小学校 230校で年1回開催 ・スクールガード・リーダーによる学校巡回指導 ・6人が小学校 230校に年間1回、幼稚園 39園に年間1回訪問指導 ・スクールガード・リーダー会議 年間7回実施 	スポーツ健康課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで児童生徒の安全を確保するため、スクールガードの養成を進め、積極的な活動を促すことにより、約 26,000人の見守り体制ができた。 ・スクールガード・リーダーによる通学路の点検をはじめ防犯教室、安全マップの作成、教職員・保護者研修等、巡回指導の徹底により、各学校の危機管理意識を高め、一層の取組を促進した。 	
1 - 5 - (5)	目指す方向	
修学の経済的支援	経済的な理由によって高等学校等で学ぶことが困難な生徒のため、修学資金の貸付や授業料の減免などの修学支援を行います。	
主要事業名	高等学校奨学資金の貸付	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付人数 1,086人 ・貸付額 301,507,000円 ・貸与金額 国公立（自宅）月額18,000円、（自宅外）月額23,000円 私立（自宅）月額30,000円、（自宅外）月額35,000円 ・入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額 150,000円） 	学校教育課
施策成果	経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。	

1 - 5 - (6)		目指す方向										
私学教育の振興	学校運営の支援などにより、公教育の一翼を担う私学教育を振興します。											
主要事業名	私学経営安定事業（私立学校振興補助金）	所 管										
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 25 法人（16 校、24 園）11,970 人 ・補助金額 3,066,398 千円 ・補助単価 <table border="0"> <tr> <td>高等学校（全日制・定時制）</td> <td>315,000 円</td> </tr> <tr> <td>高等学校（通信制）</td> <td>68,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>269,000 円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>260,000 円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>165,000 円</td> </tr> </table> 	高等学校（全日制・定時制）	315,000 円	高等学校（通信制）	68,000 円	中学校	269,000 円	小学校	260,000 円	幼稚園	165,000 円	総務課
高等学校（全日制・定時制）	315,000 円											
高等学校（通信制）	68,000 円											
中学校	269,000 円											
小学校	260,000 円											
幼稚園	165,000 円											
施策成果	<p>私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校の経営の安定と保護者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組の促進に努めた。</p>											

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標]21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所 管
			[実績]21年度	22年度	23年度	24年度			
16	学校支援ディレクターがコーディネートした学校数	27校 (H20)	→	40校		→	50校	A	生涯学習課
17	学校評議員制度	全県立学校で実施(H20)	→			→	継続実施	A	学校教育課
18	学校評価の実施	全県立学校で実施(H20)	→			→	継続実施	A	学校教育課
19	県立学校施設の耐震化率	65.4% (H20)	→			→	(H29 100%)	A	教育総務課
20	スクールガード（学校安全ボランティア）の登録者数	26,954人 (H20)	26,000人体制の維持	→		→	26,000人体制を維持し活動を充実	B	スポーツ健康課
			25,575人						

6 教育力を高める

評価(1-6)		
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の職務や経験の程度に応じた研修を実施することにより、教員の人権意識を高め、教員の実践力の向上につながった。 ・教師塾の開設により本県教員を志望する大学生等の確保と教員としての使命感を培い、実践的指導力など、質的な向上を図ることができた。 ・適材適所の教員配置や新しい職の導入により個々の教員の能力が発揮され、組織力を高める学校づくりを進めることができた。 ・新しい人事評価制度の試行により、教員の学校経営計画に対する理解が深まるとともに、教育目標の実現に向けた個々の教員の能力や意欲の向上を図ることができた。 ・理科支援員の支援活動により、教材開発や授業構成、観察・実験における指導技能向上等、教員の指導力向上を図ることができた。また、児童の理科に対する興味・関心を高めることができた。 ・定期健康診断の受診について、周知の強化や未受診者への督促を行ったことにより受診率が向上し、教職員の健康管理の充実が図れた。 		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の教員を志望する優秀な大学生等を確保するため、「滋賀の教師塾」入塾希望者を拡充していくとともに、講座内容等について、これまでの実績から課題を整理し、一層の改善を進めていく必要がある。 ・副校長等の新しい職の活用については、全県の視野から、市町の規模や地理的配置状況など、県立学校においては学校規模や学校の実情等を勘案し、さらに計画的な配置を行っていく必要がある。 ・新しい人事評価制度については、早期導入に向けて、引き続き試行状況の分析および業績評価の開示等の課題解決に向けた取組を行っていく必要がある。 ・メンタルヘルス対策については、管理監督者や個々の職員が健全な心とからだの健康づくりへの認識を深め、適切な対応が図れるよう、セミナーや相談等を通して指導・啓発を進める必要がある。 		
1-6-(1)	目指す方向	
教員の実践力の向上	教員の職務や経験の程度に応じた研修を体系的に実施するほか、教員の人権意識を高め、感性に訴える教材やプログラムを開発するなど、効果的な研修の実施に努め、教員の実践力の向上を図ります。	
主要事業名	指導力向上プログラム	所管
事業実績	実践的な研修を実施 指導力アップ講座 8講座	総合教育センター
施策成果	教員を対象とした授業づくりや学級づくりを目的とした実践的な研修を実施し、教員一人ひとりの教育力を向上させ、学校の組織としての力を高めた。	
主要事業名	専門講座の開設	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育 4講座 ・情報教育 7講座 ・特別支援教育 2講座 ・学校・学級経営 4講座 	総合教育センター
施策成果	理科教育、情報教育、特別支援教育、学校・学級経営の指導力向上を目的とした専門講座を実施し、教員一人ひとりの資質、指導力の向上を図った。	
主要事業名	教員民間等派遣研修	所管
事業実績	民間等派遣研修の実施(派遣先:製造業・小売業・金融業ほか) 3ヶ月間 小学校13人、中学校3人、県立学校4人 6ヶ月間 県立学校2人	教職員課
施策成果	教員を民間企業等に派遣し、教育に対する視野を広げ、資質、指導力の向上や教育の活性化を進めた。	

1 - 6 - (2)		目指す方向
優秀な人材の確保		教員を志望する大学生等を対象に「滋賀の教師塾」を開設するなど、優秀な人材の確保に努めます。
主要事業名	「滋賀の教師塾」の実施	所 管
事業実績	必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 小・中学校の教員志望者対象 卒塾者数 184 人	教職員課
施策成果	「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じて、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の育成を図った。	
1 - 6 - (3)		目指す方向
教職員の適正な配置		教職員一人ひとりの特性を活かし、それぞれの能力が十分に発揮できるよう、全県的立場から適材適所の人事配置を行います。また、学校の組織運営および指導体制の充実を図るため、副校長等の新しい職の活用について、引き続き検討を進めます。
主要事業名	教職員の配置	所 管
事業実績	主幹教諭を小学校 11 校、中学校 11 校、特別支援学校 5 校に、副校長は高等学校 4 校、特別支援学校 2 校に配置した。	教職員課
施策成果	主幹教諭の配置により、学校組織の活性化、教育活動の円滑な実施、地域との連携が深まる等の成果があった。また、副校長を配置し、一定の権限を付与することによって、迅速な意思決定と対応ができ、校務運営が円滑に行えるようになった。	
1 - 6 - (4)		目指す方向
人事評価制度の導入		教職員一人ひとりの努力や実績を適正に評価し、教職員の能力や意欲の向上に結びつける新しい人事評価制度の早期導入に努めます。
主要事業名	教員評価の推進	所 管
事業実績	全校試行および評価者研修会の実施し、目標によるマネジメントの成果の維持、拡大を行うとともに、面談等による評価結果のフィードバックを行った。	教職員課
施策成果	目標によるマネジメントは教職員に一定定着してきており、人材育成のためにも評価結果をフィードバックし、有効な活用に努める。今後も本格実施に向けて、業績評価の開示等の課題解決を図っていく。	
1 - 6 - (5)		目指す方向
組織・チームの教育力の向上		教育上の困難な課題に対し、複数の教職員や専門家等が連携して取り組むほか、地域が学校を支える仕組みづくりを進めます。
主要事業名	理科支援員等配置事業	所 管
事業実績	63 小学校（17 市町） 93 人 配置期間 5 月 21 日～2 月 28 日	学校教育課
施策成果	理科教育や科学技術に専門性を有する人材を小学校理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、先端科学技術に関する実験等の演示・体験活動を行うことにより、小学校理科教育の活性化および観察・実験活動の一層の充実と小学校教員の理科指導力の向上を図った。	
1 - 6 - (6)		目指す方向
教職員の健康管理		教職員が心身の健康とゆとりを持って子どもたちと向きあえるよう、健康管理に努めるとともに、特にメンタルヘルス対策の総合的・体系的な取組を進めます。

主要事業名	健康診断の実施	所 管
事業実績	定期健康診断の受診率 97.4%	福利課
施策成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断についてはほぼ全員が受診し、受診率はさらに向上した。また、教職員の健康状況の把握について一層精度が高まり、健康管理の充実が図れた。 ・教職員全員が受診するよう、健診の実施方法や周知の改善を行う。 ・健康管理について、日々における自己管理の啓発および有所見者への事後指導を実施する必要がある。 	
主要事業名	メンタルヘルス対策の推進	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次予防 自己ストレスチェックの実施、セミナーの開催 ・第2次予防 精神保健相談等相談事業の実施 ・第3次予防 復職への支援（復職支援調整会の開催） 	福利課
施策成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスの教育啓発と早期発見、早期対応に努めたほか復帰への支援が図れた。 ・メンタル不調に陥りやすいとされる職員や不調を訴える職員への相談事業や管理監督者等への教育事業を行ったことにより、メンタル不調者への対応が図れた。 	

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (~H20)	[目標]21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所 管
			[実績]21年度	22年度	23年度	24年度			
21	総合教育センターの研修講座に対する受講者の満足度（全研修講座5点満点の平均）	4.56 (H20)	4.58				より高い点数を目指す	A	総合教育センター
22	「滋賀の教師塾」卒塾者数	124人 (H20)	184人				200人	A	教職員課
再掲	学校支援ディレクターがコーディネートした学校数	27校 (H20)	39校	40校			50校	A	生涯学習課

2 社会全体で子どもの育ちを支える

評価(2)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭が利用しやすい、様々な保育需要に対応できる保育の充実や放課後児童クラブ数の大幅な増加など、安心して子育てができる環境づくりについて、着実に成果を収めることができた。 ・児童虐待防止対策や青少年立ち直り支援の推進など、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めることができた。また、学校主導による非行防止教育の実施により、児童生徒の規範意識の向上が図られるとともに、保護者の非行防止に対する意識向上に繋がった。 ・家庭教育協力企業協定制度締結企業数の増加等により、企業に勤める保護者が家庭教育について考える環境が広がり、また、地域や企業、団体が学校支援を通じて子どもの育ちを考える取組も増えつつある。 ・子ども読書学習講座の開催により、読書ボランティアの育成や教員のスキルアップが図られるとともに、子ども読書活動の気運が高まった。 ・自然体験活動の意義、安全対策、技法などについて研修会、実践交流会、情報収集・発信、相談等を行い、体験活動の総合的な推進を図ることができた。 		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・就業形態の多様化に伴う子育て家庭の保育需要に対応できるよう、多様な保育を充実していくとともに、小学校進学後の子育て支援サービス量の落差を解消するため、放課後児童クラブを充実していく必要がある。 ・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、児童虐待防止について、地域や企業とも連携を密にして啓発していく必要がある。 ・非行少年等立ち直り支援については、支援終了に至らないケースもあることから、研修会等において、継続して支援を行っている好事例の検討等を行い、職員の知識・技術の向上に努めるとともに、他機関との連携による少年への継続的な働きかけを行っていく必要がある。 ・読書ボランティアに向けたステップアップ講座や教員向けの子ども読書学習講座を実施し、子ども読書活動の推進を図る必要がある。 ・子どもの体験活動について、関係部局との連携・情報交換を密にしながら、体験活動を支援する総合的な情報機能の充実を図る必要がある。 		
2 - (1)	目指す方向	
子どもを安心して育てることのできる環境づくり	すべての子育て家庭を対象とした子育て支援サービスの推進、多様で良質な保育サービスの提供や子育てに伴う経済的負担の軽減など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。	
主要事業名	保育対策促進事業	所管
事業実績	様々な保育需要に対応する保育の充実 ・低年齢保育保育士等特別配置 171人 ・休日保育実施保育所数 13か所 ・病児・病後児保育実施箇所数 12か所 ・一時預かり実施箇所 57か所	子ども・青少年局
施策成果	低年齢児保育、休日保育、病児・病後児保育等の実施に必要な経費を補助し、就労形態の多様化に対応した保育の充実、仕事と子育ての両立支援を推進した。	
主要事業名	放課後児童健全育成事業	所管
事業実績	放課後児童クラブの充実 ・放課後児童クラブ数 224クラブ ・長時間開所や障害児への対応強化など、市町のニーズに応じた支援（放課後児童クラブ運営経費の一部補助）を実施するとともに、放課後児童クラブ数を大幅に（12クラブ）増加させた。	子ども・青少年局
施策成果	放課後児童クラブの充実により、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の放課後の安全確保および健全育成を図った。	

2 - (2)		目指す方向
子どもが健やかに育つ環境づくり		虐待防止など子どもの人権を保障していく取組や、非行防止、立ち直り支援、インターネット上等の有害情報から守る取組など、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。
主要事業名	児童虐待防止対策事業	所 管
事業実績	児童虐待防止対策の総合的な推進 ・滋賀県児童虐待防止計画の全面改定（平成 22 年 3 月） ・市町における要保護児童対策地域協議会の設置（設置済み市町 17 市町、平成 22 年 3 月末） ・市町、関係機関および県民との連携による、未然防止から早期発見・早期対応、保護・ケア、親子関係の修復・家庭復帰や子どもの自立までの切れ目のない支援の推進	子ども・青少年局
施策成果	・児童福祉法に基づく地域協議会の設置が進み、関係機関等が連携することにより、市町における児童虐待の発見・相談・支援が充実した。 ・地域協議会等関係職員に対する研修やスーパーバイザーによる助言を実施するなど、市町における相談・支援の強化を図った。	
主要事業名	非行少年等立ち直り支援事業	所 管
事業実績	非行少年等に対する立ち直り支援の推進 ・少年センターに青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）を設置 9 か所 ・青少年立ち直り支援センター（あすくる）における支援終了率 59.0%	子ども・青少年局
施策成果	・「あすくる」において、市町や関係機関と連携し、少年の状況に応じた個別支援プログラムにより、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りを図った。 ・総合コーディネーターによる専門的立場からの助言、「あすくる」職員に対する研修の実施などをとおして、相談・支援機能の向上を図った。	
主要事業名	青少年等健全育成事業	所 管
事業実績	非行防止教材「あじさい」「ひだまり」を作成し、県内全小中学校（小 5、中 1 対象）に配布 ・「あじさい」（児童生徒用）の作成 計 31,700 部 ・「あじさい」指導例（指導者用）の作成 計 4,070 部 ・「ひだまり」（保護者用）の作成 計 31,700 部	警察本部 少年課
施策成果	・県内すべての小学 5 年生、中学 1 年生及びその保護者に対し、非行防止および被害防止に対する啓発を行った。 ・Eメールやファックスネットシステムを活用した継続的かつ工夫した啓発が必要である。	
2 - (3)		目指す方向
家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり		地域の人々、団体・NPO、企業等が連携した取組や県民意識の醸成など、家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくりを進めます。 また、企業や事業所等で、家庭教育について学ぶ機会や子どもの職場体験の場の提供、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに向けた取組等が展開されるよう啓発します。
主要事業名	・家庭教育活性化推進事業 ・企業内家庭教育促進事業 ・「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業	所 管
事業実績	・家庭教育活性化推進事業 P T A 子育て学習講習会の開催 5 会場 441 人 子育てサポーター等実践交流会の開催 2 会場 60 人 ・企業内家庭教育促進事業 企業内家庭教育学習講座の実施 開催企業数 3 事業所 参加者数 延	生涯学習課

	<p>べ 76 人 家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 904 事業所 ・「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業 啓発ポスターコンクールの実施 応募数 152 校 1,459 点</p>	
施策成果	<p>・PTA の学級懇談会等で保護者同士が、子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通じた親育ちの活動」をコーディネートできる人材の育成、県内で活躍する子育てサポーターの情報交換と研修等、家庭教育の支援にかかわる様々な啓発や人材育成を推進することができた。</p> <p>・企業の協力を得て、職場において企業内家庭教育学習講座を実施し、仕事を持つ保護者に対し、家庭教育の重要性に関する学習の機会を提供することができた。</p> <p>・家庭教育協力企業協定制度について、県内企業・事業所に働きかけての協定締結拡大により、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げることができた。</p> <p>・子どもたちの望ましい生活習慣を育成し、様々な活動に生き生きと取り組めるよう、ポスターコンクールの実施など、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動に取り組んだ。</p> <p>・今後、企業内家庭教育促進事業など、引き続き、県民・各種団体・企業などが子育てを支える仕組みづくりに取り組むとともに事業の一層の周知等を図る。</p>	
2 - (4)	目指す方向	
子どもの読書活動の推進	<p>読書活動は、子どもが感性や想像力等を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで必要なものであり、学校や家庭、地域において子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう取組を進めます。</p>	
主要事業名	<p>・子ども読書活動推進協議会の開催 ・インターネットによる情報提供 ・子ども読書活動啓発冊子の配布 ・子ども読書学習講座</p>	所 管
事業実績	<p>・しが子ども読書活動推進協議会の開催 3 回 ・滋賀県子ども読書活動推進計画（第 2 次計画）の策定 ・学習情報提供システム「におねっと」内の「子ども読書活動支援センター」で情報提供 ・読書活動啓発冊子の作成 3 種類 作成 （乳幼児 14,500 冊、小学校下学年 16,000 冊、小学校上学年 2,500 冊） ・「ほんがいっぱいなのしさいっぱい」通信をホームページで掲載 ・先生のための子ども読書学習講座の開催 201 人 ・子ども読書ボランティアリーダー養成講座の開催 50 人</p>	生涯学習課
施策成果	<p>読書関係のボランティア団体の増加や、子ども読書学習講座のアンケート結果で受講者の 96% が「今後の活動に活用できる」と答えるなど成果が出た。</p>	
2 - (5)	目指す方向	
子どもの体験活動の推進	<p>学校や地域において、体験を通じてたくましく生きる力を育めるよう、社会、自然、文化などの幅広い体験活動ができる仕組みづくりや体験活動の充実に向けた環境制度を進めます。</p>	
主要事業名	<p>・地域教育力活性化推進事業 ・自然体験活動安全対策研修会の開催 ・自然体験活動指導者養成事業</p>	所 管
事業実績	<p>・しが子ども体験活動実践交流会の開催 2 会場 計 90 人 ・自然体験活動安全対策研修会の開催 計 93 人 ・自然体験活動指導者養成研修会の開催 受講者 39 人、修了者 29 人、履修登録 8 人</p>	生涯学習課

施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・しが子ども体験活動実践交流会等の研修会を開催し、優れた体験活動の取組などについて情報発信・交流を行うことで、通学合宿（平成 21 年度 44 箇所で開催）など子どもたちの体験活動の取組の拡大・充実を図ることができた。 ・自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルを普及することができた。 ・小学校等が実施する自然体験活動の教育的効果高めるとともに、安全に実施できるようにするための指導者を養成する研修会を開催し、修了生を登録した。 	
主要事業名	放課後子ども教室推進事業	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプラン事業費補助 7 市町 43 教室 ・県推進委員会の開催 2 回 ・子どもプランコーディネーター等研修会 2 回 76 人 	生涯学習課
施策成果	地域の方がボランティアとして事業に参加することで、地域で子どもを守り育てるという意識が高まるとともに、安全・安心な子どもの体験活動の機会が確保され、子どもに関わる大人同士のつながりも深まった。	

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標] 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所 管
			[実績] 21年度	22年度	23年度	24年度			
23	家庭教育協力企業協定の締結企業数(企業内家庭教育促進事業)	747社 (H20)	→	1,000社	→	→	1,200社	A	生涯学習課
24	通学合宿開催数	45箇所 (H20)	→	50箇所	→	→	50箇所	B	生涯学習課

3 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

評価(3)		<ul style="list-style-type: none"> ・「しが生涯学習スクエア」の運営や学習情報提供システム「におねっと」による情報提供や、淡海生涯カレッジや高等学校等開放講座等の学習機会の提供により、県民の生涯学習の支援が図れた。 ・人権教育の取組に生かせる内容や情報の提供を工夫し、市町や各種団体等における人権教育の推進の支援が図れた。 ・淡海ネットワークセンターにおいて、ボランティアやNPOについての情報提供や団体の活性化について支援したことにより、県民の社会貢献活動に対する意識や理解を深めるとともに、新たな団体の立ち上げや組織強化につながった。 ・広域スポーツセンターによる効果的な支援により、住民が気軽にスポーツに親しむ総合型地域スポーツクラブの設立準備が進むなど、地域で日常的にスポーツに親しむ環境が広がった。 ・水の宝など、文化財の積極的な活用事業では、多くの人に文化財を知ってもらう機会が提供できた。 ・安土城考古博物館では、時代のニーズにあった企画展示を催すことで、多くの参観者を得ることができたとともに、これに関連した講座や体験学習を催すことで、活性化した事業展開が可能になった。 	
今後の課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・学習情報提供システム「におねっと」の内容充実や周知を図るとともに、県民の学習ニーズに対応した学習情報および学習機会の提供に努める必要がある。 ・人権教育の主体的な学習活動のため、受講者のニーズに応じた研修内容や情報提供の工夫をしていく必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設立の地域においては、その地域のニーズや課題に応える効果的な啓発や支援をより一層進める必要がある。 ・文化財活用事業では、参加者の年齢や性別に偏りが見られることから、今後、事業の周知についてより積極的に行い、より広い範囲からの参加を促進する必要がある。 ・文化財の理解、愛護に関しては一定以上の効果が得られたが、この理解をより積極的な文化財保護へ結びつけるような事業展開が必要である。 	
3 - (1)		目指す方向	
学習環境の整備と活動支援		学習情報の提供や学習相談、視聴覚教材の貸出、県内の図書館のネットワークの充実などにより、県民の生涯学習支援に努めるとともに、公民館、図書館等の社会教育施設が、活用しやすい学びの拠点となり、県民の積極的な活動が図られるよう支援します。	
主要事業名	・「しが生涯学習スクエア」の運営 ・「生涯学習推進員」の設置	所管	
事業実績	・「しが生涯学習スクエア」の運営、学習相談 視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 5本 人権教育視聴覚教材 10本 教材機材の貸出 1,735件 ・生涯学習推進員等の設置 2人	生涯学習課	
施策成果	「しが生涯学習スクエア」を運営し、生涯学習推進員を配置して、市町や団体・学校に対する学習相談の対応や、視聴覚教材の貸出を行うなど、県民の生涯学習に対する支援を行った。		
主要事業名	・淡海生涯カレッジの開設 ・高等学校等開放講座開設事業 ・学習情報提供システム「におねっと」の整備充実 ・「学びのメニューブック」の作成	所管	
事業実績	・淡海生涯カレッジの開設 5会場 受講者数 184人 ・高等学校等開放講座の開設 14校 15講座 受講者数 321人	生涯学習課	

	<p>主な講座の内容 点字、ボランティア、絵画、書道、囲碁、園芸、サッカー等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」のアクセス件数 2,371,351 件 ・「学びのメニューブック」の作成 6,000 部 <p>配布場所：市町役場、公民館、図書館、博物館、美術館、金融機関、医療機関、美容院・理髪店等</p>	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の持つ人的・物的教育機能を県民に提供する高等学校等開放講座や、公民館、高校、大学等が連携した体系的な学習プログラムを提供する淡海生涯カレッジによって、地域における様々な学習機関の主体的な生涯学習機会の充実と連携の仕組みづくりを図った。 ・学習情報提供システム「におねっと」についてセキュリティ対策を含めたシステム改修や、幅広いニーズに応えられるよう情報の充実に努めるなど利用促進を図るとともに、各主体の講座等の情報を「学びのメニューブック」で一元化して提供することにより、県民の生涯学習の促進に資することができた。 	
3 - (2)	目指す方向	
社会の課題についての県民意識の醸成	各種学習機会の充実などにより、消費者教育や防災・防犯、交通安全などによりよく生活するために必要な知識や情報を県民に提供するとともに、環境、人権、男女共同参画、多文化共生、平和など社会の課題についての県民の学びを支援します。	
主要事業名	人権教育指導研修事業	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者研修会の開催 3 回 受講者数 130 人 ・啓発冊子「波紋 No. 30」の作成 200 部 ・人権に関する視聴覚教材の購入 10 本 	人権教育課 生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者研修会受講者の評価は高く、今後も事業継続が期待されている。(受講者満足度 97.2%) ・啓発冊子や視聴覚教材を活用し、人権研修等を開催、運営できるよう資料や情報の提供を行った。 	
3 - (3)	目指す方向	
地域共生の仕組みづくり	県民一人ひとりが社会の一員として、相互に理解し、受容する共生社会の仕組みをつくるため、地域で活躍する人材の育成や社会貢献活動の促進を行います。	
主要事業名	県民活動支援の総合推進	所 管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンドテーブルしがの開催 6 回 参加者数 延べ 106 人 ・協働推進セミナーの開催 3 回 参加者数 延べ 141 人 ・NPO情報ネットワークシステムの保守管理 ・NPOサポート事業の実施(緊急雇用創出特別推進事業) 採択団体 19 団体 ・特定非営利活動促進法および施行条例の運用 特定非営利活動法人設立 申請 45 件 認証 39 件 特定非営利活動法人定款変更 申請 39 件 認証 41 件 	県民活動課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度から「しが協働モデル研究会」の報告書に基づき、ラウンドテーブルしが等の「しがNPO協働プロジェクト事業」を実施してきた結果、NPOと行政との協働を進めることができた。 ・また、NPO情報ネットワークシステム等を通じて情報提供を行った結果、社会貢献活動に対する県民の意識や理解が深まるとともに、平成 21 年度末におけるNPO法人数は 466 となり、人口 10 万人当たりの同法人数は 33.28 で全国 7 位と、全国でも上位である。 	

主要事業名	淡海ネットワークセンター支援事業	所 管
事業実績	<p>(財)淡海文化振興財団運営事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供事業 情報交流誌「おうみネット」の発行 年5回 10,000部/回 ・組織運営サポート事業 市民事業プロデュース委員会の開催 4回 ・協働ネットワーキング・政策形成促進事業 地域ビジネスネットワークフォーラムの開催 4月23日 参加者数150人 市民活動助成金セミナーの開催 2月11日 参加者数47人 ・人材育成事業 おうみ未来塾の運営 受講期間2年間 10期生21人 ・おうみNPO活動基金 自主事業助成、協働事業助成、NPO活動支援事業助成、市民のまち普請事業助成、平成21年分助成団体数 17団体 	県民活動課
施策成果	あらゆる機会をとらえて社会貢献活動の魅力を伝え、参加の機会を提供し、また、専門的な知識やNPO等に関する幅広い情報を提供できる淡海ネットワークセンターへの支援事業を実施してきた結果、多くの県民が利用し、社会貢献活動に対する県民の意識や理解が深まるとともに、NPOの基盤強化につながった。	
3 - (4)	目指す方向	
健康づくりと生涯スポーツの振興	県民の健康づくりを進めるため、啓発や健康情報の提供などを行い、ライフステージに応じた自主的な健康づくりの取組を進めるとともに、豊かなスポーツライフの実現に向け、生涯スポーツの普及に努めます。	
主要事業名	広域スポーツセンター運営事業	所 管
事業実績	<p>生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町巡回指導・調査の実施 137回 ・クラブマネージャー養成講習会の開催 開催回数 1回（4日間） 受講者数 18人 ・シンポジウムの開催 開催回数 1回 参加者数 91人 ・情報ネットワーク「びわこスポーツNOW」の提供 	スポーツ健康課
施策成果	気軽に生涯スポーツを実践できる身近な地域の核として「総合型地域スポーツクラブ」の整備に向けた支援を「広域スポーツセンター」を中心に推進した。	
3 - (5)	目指す方向	
地域の歴史や文化に親しむ機会の充実	国宝・重要文化財の保有件数が全国第4位であり、多くの文化財が地域に存在するといった滋賀の特性を活かして、歴史文化資産を教育・学習分野で活用し、県民が歴史文化に親しむ機会を充実するとともに、多彩な文化に触れられるよう、文化ホール、美術館、博物館等において特色ある事業展開に努めます。	
主要事業名	近江水の宝調査活用事業	所 管
事業実績	<p>近江水の宝調査活用事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江水の宝の選定 21件（瀬田唐橋、白髭神社、浮御堂ほか） ・ガイドブック・リーフレット等の作成と活用 3種類 54,000部 	文化財保護課
施策成果	・県内に所在する水や琵琶湖に関する文化財を調査し、そのうち特に普遍的価値が高い21件を「近江水の宝」に選定した。これらの調査や広報事業を通じて、滋賀固有の地域資産の周知を図り、滋賀の文化財に対する理解と価値の定着化に寄与することができた。	

	・従来から知られていたような文化財であっても、水との関わりという新しい視点で評価することによって、文化財の新たな価値発見に結びつけることができた。	
主要事業名	安土城考古博物館の管理運営	所 管
事業実績	安土城考古博物館 ・展示事業 常設展、特別展（春季「大型建物から見えてくるもの」・秋季「戦国の城」各1回）、企画展（2回）、特別陳列、テーマ展（6回）、口ビー展（随時）、回廊展・屋外展示 ・普及啓発事業 子ども考古学教室（1回延べ34人）博物館講座（10講座679人） ・体験博物館（10回286人）等 ・博物館総利用者数 61,142人	文化財保護課
施策成果	本県の歴史と文化の資産を展示紹介するとともに、地域の良さを再認識できるよう、地域性、歴史性に着目した各種講座、講演会等を開催することにより、県民等に本県の豊かな歴史文化資産に親しむ機会を提供することができた。	
主要事業名	文化財等の積極的な活用	所 管
事業実績	特別史跡安土城跡等の活用 ・連続講座「安土城430年」 6回 参加者数 578人 ・校内外学習サポート出前講座・現地案内 10校 参加者数 821人 ・史跡探訪会の開催 3回 参加者数 185人 ・リーフレットの作成 一般用5000部 小学生用5000部 ・発掘調査20年史貸出用VTR作製 DVD-R 7枚、S-VHS方式ビデオ 7本 文化財の積極的な公開 ・建造物修理現場の公開（重要文化財明王院ほか）37件 2,116人 ・発掘調査現地説明会等の開催（彦根市佐和山城遺跡ほか）10回 1,386人 ・滋賀の文化財講座の開催（年7回 305人）	文化財保護課
施策成果	特別史跡としての安土城の価値を広く周知することができた。また、文化財の公開機会を多く設定することで、より多くの人に親しんでもらうことができたとともに、修理現場の公開等を通じて、文化財保護の仕事の一部を周知することができた。	

【成果指標・事業目標】

	指標・事業	実績 (~H20)	[目標]21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所 管
			[実績]21年度	22年度	23年度	24年度			
25	県民1人が年間に借りている図書冊数	9.4冊 (H20)	→	10冊	→	→	11冊	A	図書館
26	滋賀県学習情報提供システム「におねっと」へのアクセス件数	356万件 (H20)	→	410万件 (250万件)	→	→	500万件 (295万件)	N	生涯学習課

27	総合型地域スポーツクラブの活動の充実	11市5町に42クラブ設立 (H20)	→	各市町に少なくとも1つのクラブ設立	→	運営や活動内容の充実・健全な自立	A	スポーツ健康課
			12市4町に42クラブ設立					
28	スポーツを行っている県民の割合（週1回以上のスポーツ実施率）	45.2% (H20)	→	50%以上	→	50%以上	B	スポーツ健康課
			41.6%					

【再 掲】

3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標] 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末ま での目標	評価	所 管
			[実績] 21年度	22年度	23年度	24年度			
1	少人数学級編制の実施	<小> 1～3年 および他の1 学年 <中> 1年 (H20)	<小> 1～3 年および他 の1学年 <中> 1年で 少人数学級 を実施				継続実施	A	教職員課
2	「全国学力・学習状況調査」の結果を分析し策定した学力向上策をもとに、授業改善に取り組む学校数	全公立小・中学校で学力向上策を策定 (H20)	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施				継続実施	A	学校教育課
3	障害のある子どもについて「個別の指導計画」を作成している割合	小96.1% 中97.0% 高14.3% (H20)	小100% 中100% 高20%				小100% 中100% 高50%	A	学校教育課
	「個別の教育支援計画」を作成している割合	小29.4% 中35.0% 高10.2% (H20)	小60% 中60% 高20%				小70% 中70% 高50%	A	学校教育課
4	中学生チャレンジウィーク～中学2年生5日間職場体験～	全公立中学校で実施 (H20)	100校中87校で実施				継続実施	B	学校教育課
5	ヤングジョブセンター滋賀での若年者総合就業支援事業	支援による就職者1,181人 (H20)	1,436人	1,300人			就業に結びつく支援の継続	A	労政能力開発課
6	道徳の授業公開や講演会等を実施する割合	<小>100% <中>100% (H20)	<小>100% <中>100%				全小・中学校で継続実施	A	学校教育課

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標] 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所管
			[実績] 21年度	22年度	23年度	24年度			
7	子ども輝き人権教育推進事業	推進学区数 22中学校区 交流研修会 6ﾌﾟﾛｸﾞ 参加率97.2% (H20)	推進学区数 23中学校区 交流研修会 6ﾌﾟﾛｸﾞ 参加率 98.0%				人権教育 推進活動 の内容の 充実・推 進学区か ら他の地 域への活 動の広ま り	A	人権教育課
8	「全国体力・運動能力調査」の体力・運動能力値	-	達成率 97.7%				全国平均 値以上	N	スポーツ健康課
9	朝食摂食率 (朝食を毎日または大体食べる子どもの割合)	<小5>97.5% <中2>93.3% <高2>88.4% (H20)	<小5>97.8% <中2>94.1% <高2>89.0%		小5 100% 中2 97% 高2 95%		100%	A	スポーツ健康課
10	学校給食において地場産物を使用する割合	21.9% (H20)	23.4%	23%	25%		25%以上	A	スポーツ健康課
11	郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集の活用	副読本や資料集を全小・中学校に配付 (～H20)	副読本や資料集を全小・中学校で活用 活用率 小学校 90.4% 中学校 90.0%				継続実施	B	学校教育課
12	びわ湖フローティングスクール事業「湖の子」	全小学校で実施(H20)	全小学校で実施(H21)				継続実施	A	びわ湖フローティングスクール
13	森林環境学習「やまのこ」事業	小学校202校で実施(H20)	全小学校(244校)で実施 241校で実施				継続実施	B	森林政策課
14	環境教育の先進的取組を推進(環境教育モデル校)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定(H20)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定				継続実施	A	学校教育課

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標] 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所管
			[実績] 21年度	22年度	23年度	24年度			
15	「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斉清掃の日」にあわせた環境学習や環境美化活動等の実施率	<小・中> 98.2% <高> 100% (H20)	<小・中> 98% <高> 100%				すべての学校で実施	B	学校教育課
16	学校支援ディレクターがコーディネートした学校数	27校 (H20)	39校	40校			50校	A	生涯学習課
17	学校評議員制度	全県立学校で実施(H20)	全県立学校で実施				継続実施	A	学校教育課
18	学校評価の実施	全県立学校で実施(H20)	全県立学校で実施				継続実施	A	学校教育課
19	県立学校施設の耐震化率	65.4% (H20)	70.3%				(H29 100%)	A	教育総務課
20	スクールガード(学校安全ボランティア)の登録者数	26,954人 (H20)	26,000人体制の維持 25,575人				26,000人体制を維持し活動を充実	B	スポーツ健康課
21	総合教育センターの研修講座に対する受講者の満足度(全研修講座5点満点の平均)	4.56 (H20)	4.58				より高い点数を目指す	A	総合教育センター
22	「滋賀の教師塾」卒塾者数	124人 (H20)	184人				200人	A	教職員課
23	家庭教育協力企業協定の締結企業数(企業内家庭教育促進事業)	747社 (H20)	904事業所	1,000社			1,200社	A	生涯学習課
24	通学合宿開催数	45箇所 (H20)	44箇所	50箇所			50箇所	B	生涯学習課

	指標・事業	実績 (～H20)	[目標] 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度末までの目標	評価	所管
			[実績] 21年度	22年度	23年度	24年度			
25	県民1人が年間に借りている図書冊数	9.4冊 (H20)	→	10冊	→	→	11冊	A	図書館
26	滋賀県学習情報提供システム「におねっと」へのアクセス件数	356万件 (H20)	→	410万件 (250万件)	→	→	500万件 (295万件)	N	生涯学習課
27	総合型地域スポーツクラブの活動の充実	11市5町に42 クラブ設立 (H20)	→	各市町に 少なくとも 1つの クラブ設 立	→	→	運営や活 動内容の 充実・健 全な自立	A	スポーツ健康課
28	スポーツを行っている県民の割合(週1回以上のスポーツ実施率)	45.2% (H20)	→	50%以上	→	→	50%以上	B	スポーツ健康課

A.....年度目標達成 or 最終目標に向け数値改善 or 数値維持(最終目標が現状維持)

B.....年度目標未達成 or 前年より数値悪化 or 数値に改善がみられない

N.....実績値なし・集計中

平成 22 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書

滋賀大学教育学部教授 秋山 元秀

1. 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

(1) 教育委員会の開催

平成 21 年度においては、定例会が 12 回開かれているほか、臨時会が随時 5 回開かれ、合計 82 件の審議を行っていることは、十分な審議の機会を設けていると考えられる。

(2) ふれあい教育対談

滋賀県では、教育委員会委員が、県内の学校や社会教育施設などの教育現場を訪問・視察する「ふれあい教育対談」を実施しているが、平成 21 年度、県内各地において 10 回実施され、それぞれの現場での課題について、委員の理解を深めるためのすぐれた取り組みといえる。

2. 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

(1) 「子どもたちの「生きる力」を育む」の観点に関する主要事業・成果

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」という人間としてもっとも基本的な成長をはかる要素について、きめ細かく具体的な事業実績とその成果が記述されており、施策の体系がわかりやすいように配慮されていることは評価できる。

「滋賀の自然や地域と共生する力」の育成は、滋賀県の特色ある教育を推進するための重要な観点であり、中でも環境保全意識の醸成や環境学習への取り組みに力点を置いていることは、本振興計画の根幹にかかわるところであり、高く評価できる。

よりよい教育を推進するもっとも基本的な資源である学校づくりと教員の資質向上についての事業も、基本的な施策に加え、学校が地域と連携した事業の推進や、優秀な教員確保のための教師塾の実施など、新しい観点からの事業が設定され成果をあげていることは評価できる。

(2) 「社会全体で子どもの育ちを支える」の観点に関する主要事業・成果

子どもの教育における家庭と地域社会の役割については、教育における様々な現代的課題の解決に向けて重視されているところであり、安心できる子育て環境の充実、そして地域社会全体の教育力の向上に向けて、基本的な事業が計画されており、着実に成果をあげていることは評価できる。とくに子供の体験活動の促進において、滋賀県の豊かな自然が活用されるように配慮されていることは高く評価できる。

(3) 「学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる」の観点に関する主要事業・成果

「しが生涯学習スクエア」「におねっと」「ラウンドテーブルしが」など、広く県民に開かれている場が、より有効に活用されるような事業が重点的に計画されているこ

とは、この観点を実現するうえでもっとも重要なポイントの一つであると考えられ、高く評価できる。また生涯スポーツの振興や文化財の活用についても、多様な県内外のニーズにこたえるような事業が計画されており、妥当な成果を上げている。

3. 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況

(1) 進捗状況の評価について

今回設定された28の項目の中で、評価がBとされているものが7項目、実績値がなく評価不能のものが2項目あった。その原因の分析によると、インフルエンザの流行によって実施に支障をきたしたなど、やむを得ないものが半数以上を占めており、とくに全体として進捗状況に問題があるとは思えない。ただし一部、実施に当たって広報啓発の方法に問題があると思われるものは、改善が必要である。

(2) 成果指標の項目について

それぞれの観点のもとに設けられている項目の中で、成果指標として数値目標を設定している項目はその一部である。進捗状況としては、往々にして成果指標を設定した項目のみが取り上げられがちであるが、これらの項目だけではなく、それぞれの施策や目標が、全体として総合的に達成されているかどうかを評価することが望ましい。

(3) 成果目標値の設定について

目標によっては、定量的な評価が必ずしも適切ではなく、定性的な評価を行わなければならないものもある。そのことを踏まえて、それぞれの目標に応じて、適切な評価の方法を設定する必要がある。また当初設定した評価指標が国の施策の変更や、社会情勢の変化によって適切でなくなってくる場合もある。その際は、目標値を見直すなど、臨機応変な措置が必要である。

4. その他

(1) 教育における点検・評価のありかたについて

近年は行政の各部門で実施事業に対して内外様々な角度から点検・評価が行われ、事業計画の充実に有効な機能を果たしている。しかし教育あるいは文化に係る部門においては、事業の成果が明確に現われるまでに長期の時間を要するものも多い。その点で、計画によっては性急に成果を求めるのではなく、長期的な視点も加えた点検・評価が行われることを要望したい。

(2) 広報啓発の方法について

滋賀県教育委員会のWEBページは、情報の質量ともにたいへん充実しており、「電子版 教育しが」の発行なども、情報時代に対応するすぐれた取り組みであると評価できる。教育振興基本計画も「教育総合」の一項目として収録されているが、今回の計画の進捗状況についての報告や評価も、議会の承認を受けたのち、WEBに早急に掲載し、県民の広い関心を引き起こすことが必要である。また行政の広報は、往々にして課室単位の縦割りの情報になってしまいがちであるが、教育に関する総合的な情報として、この教育振興基本計画とその点検・評価が活用されることが望ましい。

平成 22 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書

滋賀県 P T A 連絡協議会会長 和田 光生

1. 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

教育委員会の名前は聞いていても、実際の活動を県民が知る機会はほとんど無いと言え、その意味では長年続けてこられた「ふれあい教育対談」は意味ある事業である。教育委員に現場を知ってもらうことも大切だが、県民がその活動を知る機会という点でも意味があり、より充実した活動が行われることを期待します。

2 滋賀県教育振興基本計画の進捗状況について

滋賀県教育振興基本計画の進捗状況を見る限り、おおむね順調に推移しており、より一層の努力を期待するものです。以下、気のついた点を列記します。

(1) 子どもたちの「生きる力」を育む

発達障害のある生徒をはじめ、特別支援教育については、きめ細やかな対応が着実に進められており、高く評価したいと思います。同様に、外国人児童生徒への支援についても、当該市町との連携も含めて取り組んでいただければ幸いです。経済状況が悪化する中、外国人労働者が置かれている環境はいつそう厳しい状況にあると考えられ、その子どもたちも大きな不安を抱えていると想像されます。そうした子どもたちへの目配りもしっかり進めていただけていくことが大切ではないかと思えます。

また、情報モラルという点ですが、時代が急激に変化する中で、ケータイは子どもたちの日常生活に深く入り込んでおり、メディアリテラシーを高めることが必要となっていると考えます。教育現場でもインターネットが不可欠なこの時代、ケータイというツールが生み出す豊かな可能性と、憂慮すべき危険性をしっかり理解させることが大切でしょう。そのためには、規範意識や相手を思いやる心など、「豊かな心」を育む、で取り組まれている事業が大切かと思えます。ネット上では、大人も子どももない責任ある一つの人格として対応しなければならないことを社会全体が共有し、子どもたちもそのことを知る機会が必要でしょう。これは、基本計画のどの部分に該当するかは難しいですが、臨機応変な対応をしていただければ幸いです。

「豊かな心」という点では、滋賀県の豊かな自然としっかり触れ合え、そこで考える力を伸ばせるような事業が様々に展開されていることは、高く評価できます。経験不足は、保護者も含めての課題ですが、子どもたちが郷土を愛し、自然に親しみ、友達や周りの人々との触れ合いを深めることは大きな意義があると思えます。

「滋賀の教師塾」は、大変有意義な事業だと思います。実際の教育現場で起こっている様々な課題を知り、現場の教師達の努力や工夫、情熱に触れることは、教師を目指す者にはっきりした覚悟や目標を与えることになるでしょう。子どもたちとしっかり

り向き合える教師が次々と誕生することを大いに期待し、ますます事業が充実することを願います。

(2) 社会全体で子どもたちの育ちを支える

この基本計画の範囲として、教育委員会だけでなく知事部局や警察本部など教育にかかわる総ての部署を含め滋賀の教育を振興する体系となっていることを、評価したいと思います。子どもたちをとりまく社会環境は、絶えず変化しており、問題も複雑になっているだけに、制度的な壁を越えて取り組むべき事案もあると思います。ですからその解決には、関係する大人たちの叡智を集結させる必要であるでしょう。特に児童虐待や青少年の事件などが起こるたびに、そのことを痛感します。その意味で、大きな枠組みで計画が組み上げられている意義を評価し、機能していくことを期待したいと思います。

ここに上げられた一つ一つの事業が着実に進捗していることに敬意を表するとともに、より一層の努力を期待します。また、状況に合わせた臨機応変な対応もお願いしたいと思います。